

## 加速アクションプラン個票

<b>①実施項目</b>	19 公共施設見直し事業	<b>②No.28</b>	<b>実施状況 実施中</b>			
<b>③加速プラン事業名</b>	観光施設在り方検討事業					
<b>④所管課</b>	商工観光課					
<b>⑤現状と課題</b>	<p>【現状】 村営キャンプ場(相の沢、馬返し)は昭和40年代中頃から現在まで合計事業費約1億4千万円で整備されている。現在ランニングコストが年間約4,500千円で利用料金は無料となっており、管理費はすべて村財源による支出である。キャンプ場管理については利用者の受付事務を行うが、現地は無人管理となっている。</p> <p>【課題】 アウトレジャー志向が高まる中でキャンプ場利用者が増加傾向にある反面、施設の汚損、破損が目立つようになり適正な管理が求められる。また、現地で利用者へサービス向上とともに観光施設として経済効果面を考慮した管理形態が必要である。</p>					
<b>⑥取組み内容</b>	<p>①17年度 滝沢村キャンプ場設置条例制定-公の施設としての管理事務の明確化</p> <p>②18年度 キャンプ場管理機能を含めた(仮)自然情報センターの設置(以下「センター」)に関し庁内合意</p> <p>③19年度 センター検討委員会の設置、センターの建設計画の作成、キャンプ場も含めた運営管理方法の検討、センター設計委託</p> <p>④20年度 センターの建設</p> <p>⑤21年度 活動ボランティアの組織化、使用料徴収の検討、指定管理者の移行の検討</p> <p>⑥22年度 設置条例の改正</p> <p>⑦23年度 指定管理者制度への移行</p>					
<b>⑦年度計画</b>	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	管理委託の方法の検討・調整	物品販売の試行等収入拡大検討	指定管理者の移行、使用料の徴収の検討	指定管理者の移行、使用料の徴収の検討	指定管理者による管理	指定管理者による管理
<b>計画値</b>	4,557	4,527	4,250	4,250	4,000	4,000
<b>実績値</b>	4,317					
<b>⑧目標</b>	<p>【計画値算式】 施設運営に要する一般財源額</p> <p>キャンプ場に指定管理者を置き、キャンパーの適正な施設利用を促進するとともに、鞍掛山登山者も含めた観光客に対して地域自然関連の情報提供や物品販売などのサービスを行う。</p>					
<b>⑨効果</b>	<p>キャンプ場に常駐する管理者がいることで、使用料の徴収を可能にするとともに利用者の現地でのサービスが向上し、村財源の軽減また経済効果が図られる。</p>					
<b>⑩達成度</b>	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	③の取組み実施	/	/	/	/	/
<b>⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画</b> (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】施設等維持費の見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
単位:千円	0	1,000	2,000	2,000	2,000	7,000
差額	0	0	1,000	1,000	1,000	3,000